

奨励金に関する各種条件のご案内

申請手続きの流れ



応募要項

	主な基準	交付対象となる経費(工事費)
屋上緑化	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物*¹の屋上*²に緑化施設及びこれと一体となった園路等を設けたもの ●緑化施設面積が3㎡以上 *¹建築基準法に規定する建築物及び特殊建築物 *²建築物の屋根の部分であり、屋根のないバルコニーの床面を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ●植栽に要した経費 ●防水、防根、灌水、排水施設等基盤整備に要した経費 ●土壌等植栽基盤に要した経費
壁面緑化	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物の壁面につる性植物*³を這わせたもの ●緑化施設面積が3㎡以上 *³つるを出して、壁面に吸着もしくは、何かに巻き付いて登はん又は下垂して成長する植物 	<ul style="list-style-type: none"> ●植栽に要した経費 ●樹木の枝葉を誘引するための補助器具等に要した経費 ●防水、防根、灌水、排水施設等基盤整備に要した経費 ●土壌等植栽基盤に要した経費
駐車場緑化	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車を駐車するスペース(塀や建物等で区分された区画)に、地被植物*⁴による緑化施設を設けたもの ●緑化施設面積が5㎡以上かつ緑被面積*⁵が3㎡以上 *⁴芝、タマリユ等の地面を面的に覆うもの *⁵地被植物により被覆される投影面積 	<ul style="list-style-type: none"> ●植栽に要した経費 ●保護材等基盤整備に要した経費
生垣設置	<ul style="list-style-type: none"> ●戸建住宅又は共同住宅*⁶の用に供する土地の敷地内で、国、県又は市の道路に面した部分に設置するもの。 ●生垣の長さ3m以上、樹高おおむね90cm以上 ●植栽本数は1m当たり2本又は3本を基本 ●樹木の種類は原則当公社が推奨するもの ●新規に設置すること(同一住所は1回限り) *⁶都市計画法の規定による市街化区域及び用途地域内の戸建住宅及び共同住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ●植栽に要した経費 ●丸太・竹・杭など補助材料に要した経費
各項共通基準	<ul style="list-style-type: none"> ●5年間良好な状態に保つこと ●市民税を完納していること 	

奨励金

●他にも条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

緑化施設	奨励金	奨励限度額	申請に必要な書類
屋上緑化	2万円/㎡	20万円	①申請書 ②実施場所の案内図 ③工事着手前の写真 ④緑化関係図面 ⑤経費を証明する書類(見積書等) ⑥市民税を完納していることが確認できる書類 ⑦その他理事長が必要と認める書類
壁面緑化	1万円/㎡		
駐車場緑化	1万円/㎡		
生垣設置	5千円/m	10万円	①申請書 ②実施場所の案内図 ③工事着手前の写真 ④植栽平面図 ⑤市民税を完納していることが確認できる書類 ⑥その他理事長が必要と認める書類

お問い合わせ先 ● TEL.042-751-6624 (みどり推進課 直通)



公益財団法人 相模原市まち・みどり公社

〒252-0236 相模原市中央区富士見6-6-23 TEL.042-751-6623 FAX.042-751-2345

URL ● <http://www.sagamiharashi-machimidori.or.jp/>